

児童相談所臨床心理技術者の役割変更に伴う アイデンティティの変化

上 松 幸 一¹⁾・吉 村 拓 美²⁾

I 問題

1. 児童相談所の児童心理司のアイデンティティ

児童相談所には様々な専門職が勤務している。その中で、臨床心理技術者に当たる“児童心理司（以下児相CP）”は、児童に対して心理検査による心理アセスメントや心理療法の実施、また家族全体のアセスメントなどを行っている。本論において、“臨床心理技術者”とは、“専門性を臨床心理に置いている者”と定義する。これまで児童相談所では、虐待相談の増加に伴い、ケースワーカーである児童福祉司（以下児相SW）が増員される傾向があり、児童福祉法上でも管内人口に対して一定割合の児相SWを配置することが明記されてきた。児相SWの行う虐待対応業務は、“児童虐待の防止等に関する法律”および“児童福祉法”に則り、保護者に対して虐待を繰り返さないための介入、指導や、そのための環境調整を行うことが中心となっている。一方で児相CPは法律にその配置基準が明記されてこなかったが、平成28年10月の児童福祉法改正により、児相CPの配置が初めて明記されることになり、ようやくその専門的役割の重要性が法的にも示されることとなった。

臨床心理技術者のひとつである臨床心理士の

専門性に関しては、「臨床心理士資格審査規定（日本臨床心理士資格認定協会、2017）」第11条において、「臨床心理士は、学校教育法に基づいた大学、大学院教育で得られる高度な心理学的知識と技能を用いて臨床心理査定、臨床心理面接、臨床心理学的地域援助及びそれらの研究調査等の業務を行う」と示されており、近年心理臨床家の専門性や職業的アイデンティティの発達に関する研究（岡本、2007；浅原・橋本・高梨・渡邊、2016；遠藤、2016；近藤・長屋、2016）が盛んとなっている。しかし、“児相CP”に焦点を当てた職業アイデンティティ研究は少ない。その中であって、児相CPの専門性に関する研究としては大島・山野（2009）のものが挙げられる。大島らは、児相CPらがアセスメントよりも、むしろ治療的な関わりにおいて存在意義を感じる傾向があることを示唆している。また有村・木村・永野（2015）は、児相CP固有の専門性として、子どもの安全と安心を保障するために、児相SWとは異なる心理学的立場から、常にケース全体の環境や状況を踏まえつつ、寄り添うことが重要であると指摘している。しかしながら児童相談所の規模や、自治体による採用方法自体の違いなどにより、児相CPに求められる専門性も“心理検査によるアセスメント”が中心であったり、“児童への

¹⁾ 京都文教大学大学院臨床心理学研究科／京都府宇治児童相談所

²⁾ 京都府宇治児童相談所

心理療法、カウンセリングなど”が中心であったりするなど、どの業務に軸足を置くのか異なるため、児相CPの専門性を一概に定義することは難しい。一方、児相CPの専門性はそれ単独ではなく、児相SWと協働することによって十分にその役割を発揮することができるものであり、「児相CPと児相SWは両輪として機能しなくてはならない」と述べられている（有村ら、2015）。つまり、“臨床心理学的観点による受容的支援”と“法的権限による強制的な介入”の双方が車の両輪のように上手く機能することで、児相CPの専門性がより生きてくるということであろう。

そもそも専門職である児相CPとなるためには、児童福祉法の任用基準にある「心理学を学んだ者」という基準に沿って各自治体に採用され、その後、人事異動先として児相相談所に配属される必要がある。一方で児相SWの任用基準にも同様に「心理学を学んだ者」という一文が規定されていることもあり、児相CPとして新規採用された臨床心理技術者や、すでに児相CPとしての職に就いている者が、児相SWの職に着任・異動する自治体の存在が想定されてきた（才村、赤井、安部、大岡、井上、川崎、栗原、津崎、前橋、2011）。実際に才村ら（2011）の全国調査では、児相SWに任命された者のうち、福祉職採用者は50%で1番多く、続いて行政職採用者が33%、そのあと3番目に臨床心理職採用者が続く。臨床心理職採用者で児相SWの職についている者は児相SW全体の5%を占めていることになる。

臨床心理技術者として専門的な理論と技能を駆使し、受容的支援をクライアントに提供しようとする者が、児相CPの業務ではなく、児相SWとして法的介入や強制力のある指導といった業務を求められるということは、“心理職”としてのアイデンティティに混乱をもたらし、

葛藤状況に陥る可能性が高いと考えられる。高岡（2013）は児相SW業務について、相談者に寄り添い、ともに問題を解決しようとする昔ながらのソーシャルワークを展開してきた者は、近年の法律をバックグラウンドとして強制力も辞さないアウトリーチ型のケースワークに困惑を感じている可能性が高いことを指摘している。つまり臨床心理技術者の“支援”をバックグラウンドとし、法的権限を持った強制力のある児相SW業務を行うことは、バックグラウンドと実際の支援との間にギャップが生じ、混乱を招くこととなる。

また、そもそも臨床心理技術者である児相CPと児相SWでは、その専門性が大きく異なる。従って臨床心理技術者がすぐに児相SWとして活躍できるわけではない。そのため児相SWとなった臨床心理技術者は、自身の臨床心理に関する専門性を高める前に、“福祉職としての専門性”を高めることを求められ、単に業務内容の違いだけにとどまらず、自身の考え方や意識の持ちよう、場合によっては生活スタイルなどにも大きな変化を強いられることになる。実際に児相SW業務は、児相CP業務とは異なって夜間休日の緊急対応を求められることも少なくない。京都府家庭支援総合センター・京都府宇治児相相談所（2017）（以下京都府）では全国アンケートを実施し、児相SWを経験した臨床心理技術者の実態把握を行い、その職業的アイデンティティ発達における一定のプロセスを記述している。

2. 京都府の調査について

京都府（2017）の全国調査は筆者らが中心となって実施したものである。そこでは児相CPとして採用された臨床心理技術者が児相SWとしての業務を担う際に、“児相CPへのこだわり”から役割変化に困惑するだけでなく、自らの置

かれた現状について“諦め、腹をくくる段階”を経て臨床心理学的な視点を持ち込んだケースワークの積極活用を行うといった、“混乱した現状の打破”に向かう時期があることを示唆している。また個々人が抱える主観的な“ソーシャルワークの困難さ”によって、業務に対する充実度が異なり、児相 SW 業務から離れた者ほど、“困難な経験が今に活きる”と考える傾向がある。しかし今まさに児相 SW を行っている者は、“困難と感じない”者の方が業務への充実度が高いという結果となっている。

ただ実際に職業的葛藤を抱える者にとって“困難さ”を抱えながら業務を遂行することは容易ではない。児相 CP にも関わらず児相 SW 業務を担っている者の主観として、“現状を乗り越えている”という感覚の弱い者は、“現状を乗り越えることが出来た”と感じている者に比べて、“業務環境の整備”といった外的要因への要求が強くなりやすいことも示唆されており、問題の解決を内的要因に向けることが出来にくいことを意味していると考えられる。

以上の様に、京都府の調査では、臨床心理技術者が児相 SW 業務を行う際に経験する大まかなプロセスを説明しているものの、そのプロセスに至る詳細を描き切れていないという課題がある。

II 目的と方法

本稿では、臨床心理技術者が児相 SW を行うことによってひきおこされる職業アイデンティティの混乱や、またその混乱が整理されていくプロセスについて、一定のモデルを提示することを目的とした。

そこで筆者らは、「心理職がソーシャルワーカーを経験することでみえてくるもの - 児童虐待対応の現場で -」というタイトルでシンポジウム

を開催することとした。シンポジウムでは、京都府（2017）が作成した「両方経験して気づきやプラスになったこと」を刺激材料として、シンポジストから意見を得ることとし、また筆者らは得られた意見をデータ化して、京都府のデータに追加修正を行う形で内容分析を実施した。

III 活動内容

1 開催日時

シンポジウムは、平成 28 年 11 月 25 日に日本子ども虐待防止学会おおさか大会（大阪国際会議場）の枠組のなかで実施された。

話題提供者は、特定の職種の専門家として採用されながら、他の業務を行うことを求められた経験のある者を代表して、南博貴（京都府宇治児童相談所）、衣川修平（京都府健康福祉部家庭支援課）、三木馨（奈良県中央子ども家庭相談センター）、光井朱美（京都学園大学）、宮井圭右（広島少年院）の 5 名が選ばれた。また指定討論者は川崎二三彦（子どもの虹情報研修センター）であった（所属は当日のもの）。全体進行を筆者が務めた。はじめに京都府のアンケート結果が筆者より報告され、その後にシンポジストから話題提供がなされた。最後に指定討論者を交えて意見交換を行うという順序で進行した。

2 倫理的配慮

シンポジウム参加者には、氏名、本シンポジウムの発言内容等に関して、研究論文として公表することについて承諾を得た。また京都府（2017）の結果についての活用、および本稿の公表について、所属長の下承を得た。

3 参加者の意見について

南：児相 SW から児相 CP になって

南は、京都府の採用前に非常勤職員として児相CPの経験がある。採用後は児相SWとして配属され5年経験を積んだ後、児相CPに戻っている。南は、児相SWから児相CPに異動したことによってどの業務に軸足を置くのかが異なっているために生じた違和感（児相SWの役割意識が抜けないまま、児相CPを見てしまうことで感じる期待感やギャップ）や、視点の変化（児相CPの視点だけではなく、その枠を超えたところでものを見ようとする視点への変化）を中心に報告した。

児相SW時には、保護者や関係機関から児相CPへの期待の眼差し、発言の影響力を感じた。また、児相SWにとって児相CPはパートナー的存在であった。困難に直面しても、同じような立場の児相CPの存在はとても大きく感じた。しかし意見が分かれたり、温度差を感じたりすることもあり、うまく協働できないとケースワークのやりにくさを感じることもあった。

こうした体験から、児相SWから児相CPに異動した際には、児相SWとの協働意識が強く働くようになり、ケース全体を把握するためにも児相SWとの話し合いを大事にするようになった。児相CPとして苦勞する部分は、専門的知識や技術の習得であり、周囲が求めるレベルに自身の技術が追いつかず、焦りや戸惑いを感じることである。しかも一つ一つ丁寧に技術を習得する余裕はなく、求められるものを一気に習得しなければならない状態である。

児相SW経験がプラスになったと感じることは、全体を俯瞰して見ることができるようになったことと同時に、客観的な立場で児相CPの業務を評価することができたことである。逆にマイナスと感じた面として、新規採用時から児相SWを経験したため、児相CPになった際には周囲からベテランとして評価され、新人児相SWと組んでソーシャルワークのフォローシ

ながら慣れていない児相CPの役割も担うため、アイデンティティが混乱することもあった。現在は良くも悪くも児相CPとしての業務にこだわりが低下している。ただ、個人的には、児相CPの枠を超えた経験がその後の経験値にもなり、自身にとっては良い経験であった。

衣川：医療機関CP（医療機関における臨床心理技術者）から児相SWになって

衣川は、京都府入職前に他領域（医療機関）の臨床心理技術者を経験した後、入職直後より児相SWとして配属されたという立場から、児相SWとしての役割を受け入れたり、医療機関における臨床心理技術者としてのアイデンティティとの折り合いをつけたりするプロセスについて分析し、紹介した。

衣川はこれまで医療領域において、「構造的面接による心理療法」を行ってきた。継続面接の構造を守ることにより、面接空間の中で起こることの意味を考え、その連続性の中から相談者の抱えるテーマを整理していった。しかし、児童福祉の領域では面接構造が整えられない状況の中で「介入も含めた臨機応変な対応、児童や保護者への指導的関わり」を求められ、ベースとする考え方の違いにとまどいを感じることも多かった。

様々な経験を積み重ねながら、新たな視野を広げる機会として前向きに受け止めたり、ケースワークに臨床心理学的知見やスキルを生かしたりすることを自身の強みと捉えるなど、日々の業務の工夫の中から自分の中での折り合いをつけていくことも必要と思われた。

特に面接空間は、面接者と相談者の相互作用によって作られる一つの「場」であるとの考え方に基づき、相談者が起こす一つ一つの言動の意味について俯瞰的に思い巡らせたり、面接者に沸き上がる感情や感覚を通して相談者の理解につなげたりするなど、心理臨床家特有の視点

を用いることが有効であると述べた。

三木：行政職や児相 SW の SV（スーパーバイザー）として

三木は児相 CP と児相 SW をそれぞれ経験したのち、県庁で児童虐待対策の企画部署で行政職を経て、現在は児童相談所に戻り虐待対応係 SW の係長の立場にある。臨床心理技術者でありながら児相 SW だけでなく行政職や児相 SW のスーパーバイザーとしてリーダーシップをとる経験から、それぞれの立場で話題を提供した。

まず児相 CP が行政職として求められる役割として、現場のことをあまりよく知らない関係者に向けて現場の実態や課題を明確に把握、そして伝達し、具体的で実効性のある政策を立案することである。そして予算を必要とする虐待親への心理治療プログラムを導入するため、関係部局等へ、“導入するに値するものであり、その費用対効果が高いこと”を説明するスキルを獲得するのに、児相 CP としての現場経験が特に役に立った。行政職で求められるスキルとしては、児童虐待関連全体における知識と経験、コミュニケーション能力、現状の課題を具体的な政策実行に移すスキルが挙げられるが、これらの児童相談所で得た経験が糧となって、予算案等の効果説明が常に求められる行政職の世界において発揮できたのは強みであった。

虐待対応部署の児相 SW をしていて感じることは、「児相の看板としての重み」である。周囲の関係機関からは、児相 SW の意見や動きが児相の判断としてみられ、特に虐待対応では、介入と支援の立ち位置の見極めや関係機関(者)との関係構築と維持が求められる。この点で児相 CP が持つ有用なスキルとして、担当しているケースや関係機関との関係性を俯瞰的にとらえる家族療法的視点は不可欠なものとなっている。

虐待対応部署の係長の立場では、ケースやス

タッフの危機管理が主たる役割であり、従来のケースワークや支援的な対人援助からは離れてしまっているものの、児相 CP として、人への知的探究心を持つことを大きな強みとして、今後も役立てていきたいと考えている、という。

光井：保健師から児相 SW になって

光井は、保健所保健師として 20 年以上の経験を積み、母子保健を中心に、また、児童相談所職員とも連携を積みながら児童虐待及び予防に関わる支援活動を行ってきた。その後児童相談所に児相 SW として異動となり、3 年間従事して現在に至る。

光井は、児童相談所での業務を通して感じた「児相 CP ならではの技術」と教育現場から見た「現場で役に立つ」「やる気を持ち続けられる」人材育成について報告した。「心理士」とは、臨床心理学にもとづく知識や技術を用いて、人間の“こころ”の問題にアプローチする“心の専門家”であり、多種多様な価値観を尊重しつつ、その人の自己実現を支援することを専門性としている。保健師の専門性と比較すると、対象自身の自己実現を目指しアプローチするという点では、なりたい自分に向かってそれをサポートする保健師と類似性があると考えられる。違うのは、出会い方と使う武器（スキル）、プロセスである。光井は保健師時代に児相 CP と一緒に仕事をするのを苦手と感じていた。それは、児相 CP が様々な心理学的な知識・技術を持っているため、自分自身が見透かされているような劣等感を持っていたことが理由の一つであった。しかし、児童相談所でもともに働く中で彼らの印象が変化し、同じ目標を持った心強い同僚であり、同志であると感じるようになった。それは保護者と対峙し援助を開始できない中でも心理学の理論・技術を使いこなし、ケースワークを行い、援助関係を構築できた場面を何度も一緒に経験したことからである。このことは

「人がこうなりたいと思う希望・願いをサポートする」仕事に取り組む際に必要となる、児相CPの固有の専門性を、よりバリエーションのある専門性に変化させながら技術をアレンジしていくことを一緒に行ってきたからと言える。そしてこのような「現場で役に立つ」「やる気を持ち続けられる」人材育成を担っている教育分野で活かしたいと強く願っている。

宮井：司法領域の心理職の可能性

宮井は病院臨床等を経た後に鑑別技官として採用され、鑑別所や刑事施設での勤務の後に少年院へ配属される。

司法領域の臨床心理技術者は、心理学の専門性を活かし、①面接や各種心理検査等により非行・犯罪に至った原因や、今後の立ち直りに向けた処遇指針を明らかにする。②処遇プログラムの実施・検証を行い、少年や受刑者の改善更生に携わる。

少年鑑別所では、主として家庭裁判所から観護措置の決定により送致された少年を収容し、その者の鑑別（＝非行の原因を明らかにし、立ち直りのために必要な処遇指針を立てる）を行う。少年院では在院者に対し、再び非行に走らず社会の一員として役割が果たせるように、健全な心身を育て、社会生活に適応できる力を身に付けさせるための働き掛けを行う。また刑事施設では受刑者が再び罪を犯さないよう、改善更生意欲を高めるとともに、社会生活に適応する力を育てていく働き掛けを行う。

広島少年院での宮井の業務の実態としては①入退院時の事務、各種告知、保護者会の企画立案、定期報告、単独寮勤務、医務、面会、保安、護送、各種行事（運動会、水泳大会等）の準備・実行。②個人別矯正教育計画策定・処遇方針策定のための心理検査（個別知能検査、性格検査）。少年院に心理技官が配置されるようになったのは直近2年のことであり、臨床心理技術者らし

い仕事ばかりではなく、まだ模索段階だが、矯正プログラムの効果測定という点や、その他の行事関係業務でも臨床心理技術者として活躍できる可能性を感じているところだという。

4 パネルディスカッションにおける内容

指定討論者である川崎は、永らく児相CPとして勤めた後に、処遇決定に主体的に関わることができる児相SWへの異動を希望し、念願叶う形で児相SW業務についたため、いまだ渦中にある話題提供者とは異なる立場から議論を活性化した。

議論は、宮井や光井、衣川らの“児相”とは異なる立場の意見を踏まえて行われた。宮井の発言は、鑑別技官という臨床心理職として採用されながらも、「臨床心理職らしきのある業務だけではなく、関係のない様々な業務を担当することでの混乱があること、一方で与えられた業務をこなすことが、自身の業務の幅を広げる可能性」を示唆しており、それは「臨床心理技術者が児相SWの業務を行うことで新たな仕事の幅を広げること」に通じるものとして、議論の対象となった。また光井の発言は、児相CPの技術が児相SWの業務にあって非常に心強い武器となるもことを示唆した上で、若手の育成に際して、それらの技術を伝達していくことの意義を提供し、今後の人材育成の重要性についての議論につながった。

衣川は、医療機関における臨床心理技術職員としての「面接の場」と「俯瞰的視点」を持ち続けることが、児相SWにおいても有効であることを述べている。また、児相SW業務において心理支援の枠組を強く意識し、俯瞰的のものごとを眺めることの有用性を強調した。三木は行政職経験の視点から、周囲の関係者とのつながりや連携の重要性、また内部組織である関係部局への説明責任や、周囲を納得させるプレゼ

ンテーション能力の重要性に関する指摘として議論された。

南に関しては、児相 CP、児相 SW の双方を経験することによる戸惑い、また児相 SW 業務を行っている際に、児相 CP との間にわき上がる対立感情などを取り上げている。職業的アイデンティティの混乱を経て俯瞰的なもの見方や協働意識の高まりが起こっていることも述べており、職業アイデンティティの変容という観点から議論がなされた。

以上の様な話題が展開され、最終的には“児相 CPらしさ”と“とまどい”の二点が論点となった。そして“臨床心理技術者である児相 CP が児相 SW になること”に関して焦点化し、議論を行った。問題の整理としては、特定の自治体における人事配置の事情ということではなく、全国的に生じている議論であることが確認された。また、“児相 CP のアイデンティティとは何か”についてフロアの参加者、話題提供者、指定討論者などからも活発な議論がなされた。

その中で、臨床心理技術者が児相 SW を経験しても、そのことの受け止めは様々であること、しかし児童相談所で臨床心理技術者が児相 SW としての業務を継続するためには、児相 CP、児相 SW のそれぞれの専門性を経験した立場としてのモデル提示が必要な時期になっていることも確認された。

また児相 CP から児相 SW を経て、再び児相 CP に替わった場合、当初は子どもの心理アセスメントや臨床心理的技術を用いた支援の提供などに集中するといった、児相 CP “らしい”業務のイメージが、いざ、児相 CP に戻ってみると自分自身の児相 CP 業務に対するイメージが変化し、その結果として児相 CP へのこだわりが低下することが見て取れる。実際のところ、児相 SW の方が児相 CP よりも相談者に対して“役に立てている”という実感を持ちやすい。

児相 SW になる当初は不安も強く感じられるが、児相 SW 経験を蓄積する中で児相 CP として児相 SW を支援するという意識も高まることが考えられた。

臨床心理技術者が児相 CP として採用されながら、児相 SW に配属となった「とまどい」については、アンケート調査分析に基づき、人材育成という観点から、効果的な運用が可能と考えられた。また京都府のアンケート結果では、5人に1人がその困難さを“乗り越えられていない”と回答しており、業務に困難を感じている人がいることから、こぼれ落ちる者が出ないように、所属の内外でサポートをするといったセーフティネット体制を整備することが必要だと論じた。

IV 活動内容の整理

京都府（2017）は、“児相 CP と児相 SW を両方経験することでプラスになったこと”に関して自由記述によるアンケートを行っており、その内容にシンポジウムで得られた意見を追加修正した。さらに臨床心理士有資格者3名の合議により、改めて内容分析を行い、その結果を表1に示した。その際、①懐の深い心理士、②相互理解の促進、③肯定的意義の創造、という3つの柱が生成された。これらの3つの柱は、京都府が行なった結果と大きく相違するものではなく、京都府の結果を補完する重要な視点と考えられた。

V 考察

活動内容の整理を行った表1を基に、同様に臨床心理士資格を有する3名で議論を行い、臨床心理技術者が児相 SW を経験する際の職業アイデンティティの混乱や経過のプロセス、およ

表1 臨床心理技術者が児相SW職種経験から得られた肯定的な気づき

カテゴリ	サブカテゴリー	定義	具体例（一部抜粋）
懐の深い児相CPに	別の視点を選択可能に	多面的で俯瞰的な「もの見方」ができるように	<p>・様々な所属をすることで視野が広がる。・様々な視点から物事を捉えることが出来るようになったと思う。・心理的支援だけでなく、福祉的な視点も持つようになった。・児相SW業務はより多くの他職種や他の機関との関係調整が多く、広い視野で物事を見る事が出来るようになった。・児相SWと児相CPの両方を経験してプラスになったのは、視野が広がったこと。・考え方に幅が出来た。・それぞれの機関の役割、強みや弱みがわかるので、協力依頼の際、相手の事情に配慮しやすいより俯瞰的に物事を捉えられるようになったと感じる。・虐待の視点がより深くなったこと、法律に基づいて動くという視点がより明確になったこと、CP以外の視点から見れるようになったこと。・<u>児相SWに限らず、違う職種を経験することで客観視しやすくなる。</u>・多面的、全体的にケースを把握することができた。・親子関係、家族関係の中で双方の成長や改善、妥協点などをそれぞれの立場から考える広い視点を持つきっかけになったと思います。・児相CPのみやっていたことに比べ、全体を見る視点や、（特に関係機関間での）役割分担についての意識が高まった。・<u>児相CPも児相SWを経験して全体が見渡せるようになることが必要。</u>・子どもを個人としてだけでなく全体として、あるいはケース全体の中の一部としても見る事が出来るようになったか。・総合判定に基づき、組織的にケース対応を考えていく視点を得られたこと。・<u>関係を俯瞰的に捉える家族療法的視点は不可欠。</u></p>
	職場を児相CPの外から見る経験	児相をメタな視点から捉え直す	<p>・児相をより全体から見られるようになった。・児相における心理臨床について多面的に考えられるようになった。・児相業務全体を俯瞰するような視点を持つことができた。</p>
	役に立つ児相職員に	有用なケースワークのために心理支援以外の提案	<p>・虐待の視点がより深くなったこと、法律に基づいて動くという視点がより明確になったこと、CP以外の視点から見れるようになったこと。・一つのケースを深く掘り下げることと、長期的なスパンで総合的に判断することの両方を経験できた。</p>
	役に立つ児相CPに	ケースワークの中でより有用な心理支援提案が可能	<p>・相手にとってのメリットを考えながら、実践的に役立つCPとなるよう心がけられると思う。・児相CPの時に児相SWの役に立つような動きをしようと考えようになった。・<u>児相SWの視点も考慮しながら業務を行うように心がけている。</u>・児相SWから求められていること（聞き取りなど）が分かった。・児相SWとしての動き方や判断の仕方が以前よりも分かることで、所内でのケース理解の共有化が図りやすくなったり、連携しやすくなっていると感じる。現在、児相CPの課長として判断が必要な際にも、児相SWとしての経験が参考になっている（特殊）。・<u>説明するスキルなどは現場経験が特に役に立った。</u></p>
	対応の引き出しが増加	福祉司経験を活かして幅の広い心理業務が可能に	<p>・児相CPから児相SWになり、思ったよりも双方の視点の違いがあると感じましたが、見立ての幅が広がるという点ではプラスになりました。・事務処理の効率化が可能になった。親子両方の気持ちが理解できるようになった。・様々な立場を見ているので、仕事を進めるうえで精神的余裕が生まれる。・さまざまな経験が自分の糧になり、引き出しが増えていと感じます。・<u>スキルアップ、キャリアアップというところでしょうか。</u>・心理検査に頼らないアセスメント能力の向上。関係機関とどのように接すれば良いのか。連携の仕方のバリエーションが増えた。・家族の全体像を経験することができたこと。・<u>心理学的な視点をケースワークに取り入れることができた。</u>・多方面他領域に関連する福祉的知識、スキルや業務が経験でき、対人援助力の基礎となった。・物事を多角的に考える癖がついたこと（できているかどうかは別だが）。</p>
相互理解の促進	児相SW役割の明確化	児相SWを経験することで、お互いの役割の違いを理解することが可能に	<p>・児相SWや児相CP双方の仕事を経験できたので、双方の強みや弱みを理解することが実感できる。・児相CPが児相SWにいかにか守られているかということ。・お互い大変さが分かり、折り合いをつけられたり、足りない所を補うことができる。・ケースワークの流れを知ることができたこと、児相SWが児相CPに求めているものを自分なりに理解できたことはプラス。・以前に比べ、各職務に求められている役割が、立場が変わることによりはっきりと見えたと思います。・児相CPから児相SWになり、思ったよりも双方の視点の違いがあると感じましたが、見立ての幅が広がるという点ではプラスになりました。・同じ職場で働いていても、全く違った目で子どもや保護者を見ていることに気づいた。・<u>それぞれが互いに期待していること、求めていることが分かる。</u>・自身の業務のためにお互いがどういった情報を必要としているかが分かったこと。</p>
	児相SWへの共感的理解	児相SWへの共感的理解が可能に	<p>・児相CP側のときには見えなかった児相SW側の苦勞が分かった。・児相SWの役割の大きさが肌身で実感でき、児相組織の中で今後働いていくためにはとても有意義な経験だと感じる。・児相SWの辛いところが体験的に察してあげられる。・それぞれの立場の大変さを理解できるので、連携において配慮ができる。・お互い大変さが分かり、折り合いを付けられたり、足りないところを補うことができる。</p>

相互理解の促進	多様なケースワークを実感	<p>所属や管轄によってもケースワークが異なることを体験</p> <p>・地域性で、保護者や関係機関の方の考え方が違う。両方経験して知識の幅が広がった。・時代や上司の考え方による方針の違い（よくも悪くも）。・同じ県内でも、児童相談所によってケースワークの仕方が異なる。・同じ県の児童相談所であっても職員の力量がまちまちである。・所属によって事務手続きやケースワークの進め方など、考え方が異なる部分があり、どちらが良いということではなく、それぞれのやり方を学べて勉強になる。・管轄が異なると社会資源に差があり、援助アプローチも異なることを知ることができました。</p>
	心理的な壁（CP・SWの相反する特性、CP技術放棄への不安）	<p>児相SWと児相CPには専門性や役割の違いから対立しやすい関係性が存在することに言及</p> <p>・昔よりは減りましたが、児相SWと児相CPの間にはどこか壁があるような気がします。・とかく両者は対立しやすい関係性ではあるので、間を取り持ったり、時には意見をぶつけるような関係性を意図的に作るよう、意識できるようになった。・それぞれの仕事には役割があり、その立場で役割を演じざるを得ないということが分かったこと。・<u>児相CPの影響力の大きさを実感したが、意見が分かれたり、温度差を感じうまく協働できていないとケースワークのやりにくさを感じることはあった。</u></p>
肯定的意義の創造	所内でのよりよい協働	<p>児相SWとの連携がそれまでよりもスムーズなものとなった</p> <p>・児相SWと児相CPそれぞれの立場の共通理解とお互いの有効な連携の仕方について考えるようになった。・児相SWと児相CPが連携する部分と、役割分担を明確にした方が良い部分のバランスが、何となく理解できたように思う。・児相SW業務はより多くの他職種や他の機関との関係調整が多く、広い視野で物事を見ることができるようになった。経験後の方が児相SWと共同しやすくなった。・児相CPの立場を理解したうえで連携をとりながら仕事ができること。児相CPと児相SWの連携ののりしろの難しさ。・他職員との連携がしやすくなったと思う。・それぞれの役割、動きが分かっているので連携しやすいく。・ケースワークを進めるにはどうサポートすると良いかを考えることができた。・児相SWと連携する上では、児相SWの考えや苦勞を分かたうえて協力できる。・相手の気持ちや思考を読むことができ、チームプレーがスムーズにいった。・児相SWとしての動き方や判断の仕方が以前よりも分かることで、所内でのケース理解の共有化が図りやすくなったり、連携しやすくなったりしていると感じる。・以前に比べ、各職務に求められている役割が立場が変わることによりはっきりと見えたと思います。・<u>ケース全体を把握するためにも児相SWとの話し合いを大事にしている。</u></p>
	効果的な連携の実施	<p>関係機関との連携がそれまでよりもスムーズなものとなった</p> <p>・関係機関との連携の大切さを実感できた。・それぞれの所属の枠組みが違うことが理解できるので、それぞれと連携がしやすい。人脈もできる。・<u>周囲からのニーズについて意識が持てるようになった。</u>・それぞれの機関の役割、強みや弱み分かるので、協力依頼の際、相手の事情に配慮しやすいくより俯瞰的に物事を捉えられるようになったと感じる。</p>
	仕事のやりの模索	<p>心理支援スキルを児相SW業務に活用するなど児相業務そのものに自己効力感を見出すように</p> <p>・<u>それぞれの現場にて心理司として培った視座を活かせることが確認でき、どのような現場でもうまくやっていけることが確信できた。</u>・シンプルに児相SWの仕事の方が楽しい。・児相の専門職としての気概が高まる。・児相はしんどいが、やりがいはある。どちらが自分の適性に合っているか理解が深まった。・<u>相談者が起こす一つ一つの言動の意味について俯瞰的に思い巡らせたり、面接者に沸き上がる感情や感覚を通して相談者の理解につなげるなど、CP特有の視点を用いることが有効である。</u>・CPとして人への知的探究心を持つていることを大きな強みとして今後も役立てていきたい。・<u>相談者への対応だけがやりがいになるのではなく、新たな人材を育成していくことも期待したい。</u></p>

*アンダーラインはシンポジストが語った内容

京都府(2017)を元に本稿データを追加し、改めて著者が作成

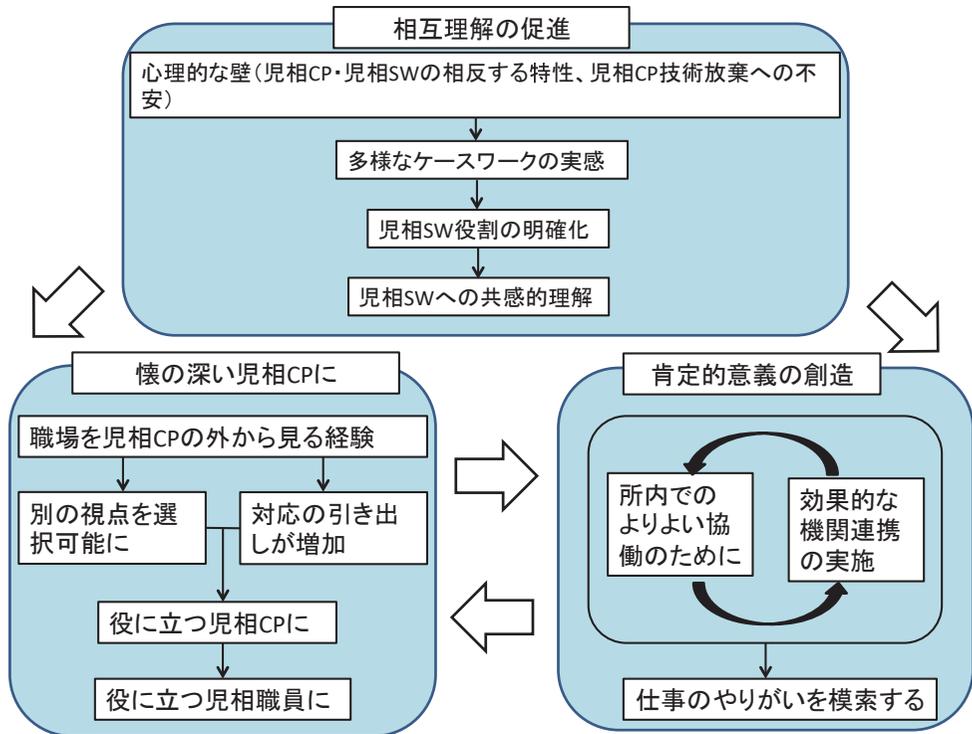


図1 児相SWを経験する臨床心理技術者が陥るジレンマを乗り越えるためのプロセス

びその際に職業人としての成長に必要な外的要因としての支援内容について、下記のような仮説モデルを生成した(図1)。

最初に【相互理解の促進】に関しては、“児相CPの業務を理解しながら、児相SW業務と向き合う際の＜実際とその本質＞について理解すること”と定義した。サブカテゴリーには「心理的な壁」、「多彩なケースワークの実感」「児相SW役割の明確化」「児相SWへの共感的理解」のサブカテゴリーが京都府により示唆されていたが、本稿では“心理的な壁”に関して、括弧書きで“児相CP、児相SWの相反する特性、児相CP技術放棄への不安”を追記することとした。

まずは相互の理解を阻む者として心理的な壁が想定される。それはまさに「溝」という表現で語られるように、児相CPと児相SWが相反する性質の業務を担っていること、また異質な

もので相容れないという情緒的反応と考えられる。またそれまで培った児相CPとしての技術を放棄することによる不安である。そのことが“心理的な壁”の本質であると考えられた。しかし業務を行っていく中で、先輩の「多様なケースワークを実感」し、また自身で様々な対応策を考え、行ってみるという体験を通して、児相SW業務と児相CP業務の特性の違いについて実感を伴って理解し、児相SWの役割が明確化できる。またそれは児相SWと児相CPそれぞれの弱みと強みを理解することにもなり、自身のSW業務の弱い部分を児相CPの強みで補っていくことにもつながる。また“対人援助”という視点においては共通点も多く、“臨床心理技術者である児相CPが児相SWを行うことの意義”を理解する近道と思われた。また相容れないものへの許容につながり、最終的には共感的な理解に結びつく流れが想定される。この点

は、南が児相 SW と児相 CP の立場の違いによる意見の対立、及び児相 CP に戻った後の児相 SW に対する共感的理解の高まり、および「児相 CP へのこだわり」に関する発言にも関連すると考えられた。

児相 CP しか経験していない場合では、児相 SW の業務内容の複雑さだけでなく、精神的なストレスなどを含む個人の“主観的な困難さ”などについて、想像の上では理解は出来ても、実感を持った“真の理解”は難しく、よって“真の相互理解”にはつながりにくいと考えられているようであった。また「“真の意味で児相 CP に理解をしてもらえていない”と感じる児相 SW の気持ちがあること」を把握できていない児相 CP がいる可能性も考えられ、児相 CP と児相 SW の間に心理的な壁の存在が推測された。逆に児相 CP が児相 SW を経験することは、他職種の視点から児相 CP の役割を客観的に整理し直す機会となり、児相 SW と児相 CP の双方の業務を体験的に知ること、役割分担や協働部分が明確になり、意識しやすくなると考えられた。また児相 SW の苦労が“自分のこと”として理解できることは、“苦労を分かち合う”ことのできる情緒的つながりのある相互理解につながると考えられた。

またこの【相互理解の促進】のカテゴリーは、個人内変化によるジレンマからの解放につながる基礎的側面を持つと考えられ、この基礎が積み上がっていくことにより、残り2つのカテゴリーに変化が広がっていくと考えられた。

次に、【懐の深い児相 CP に】である。本稿では“懐の深さ”について、シンポジウムの内容も考慮した上で、“ケース支援において活用し得る方法論のバリエーションの広さ、理解の柔軟さや深さ等”と定義した。

児相 SW は関係機関との交渉窓口でもある。

そのことで他者視点を強く意識させられるため、サブカテゴリーにある「職場を児相 CP の外から見る経験」をする。そのため、視点の選択肢が増えることにつながり、「別の視点を選択可能」となる力が養われる。それに合わせて「対応の引き出しが増加」することが考えられる。宮井も様々な業務をこなすことは様々な視点を獲得することであり、そのことが心理職としての可能性を高めると指摘している。また衣川や三木の発言からも、児童福祉の専門知識やスキルといった児相 SW のリテラシーを獲得することは、対人援助職の基盤の強化や、引き出しの幅が広がりにつながり、そのことが、俯瞰的な視点を育むという肯定的な流れができると考えられる。

また三木は、児相 SW 業務について、高等教育で習得する受容や共感、傾聴といった児相 CP としての基礎的スキルだけでなく、保護者や関係機関等の他職種への心理教育や危機介入といった臨床心理学的地域援助実践に深く結びついていることを指摘している。その結果、「役に立つ児相 CP」としての成長につながり、ひいては臨床心理の専門的知見だけではなく、法律や保健などの様々な知見も有し、状況に応じて柔軟に活用できるようになることで、直接的・間接的に相談者への利益に還元可能な「役に立つ児相職員」になっていくという流れが想定された。

しかし一方で、“児相 CP としてのスキルアップが妨げられるのではないか”と不安視する意見が反論可能性として議論された。この点は南氏が語る「児相 CP へのこだわり」に対する答えなのかもしれない。また【相互理解の促進】における「心理的な壁」とも関連すると考えられる。

最後に【肯定的意義の創造】に関するカテゴ

リーについてである。もともと京都府はこのカテゴリーに【児相業務に自分なりの価値を見出す】という名前をつけていたが、筆者らが新たに分析を行った結果、【肯定的意義の創造】とカテゴリー名を修正することが適切と考えられた。その理由として、“自分なり”という主観的で、個別的な内容にとどまらず、実際の業務における客観的で肯定的な意義を創造するプロセスが含まれると考えられたためである。また、“肯定的意義の創造”の定義として、ケースワーク業務を行う中で、そのケースに巻き込まれたり、現実の困難さに縛られたりするのではなく、“困難な状況にいる”という認知的枠組みを再意味づけ (re-framing) することで、“否定的な状況から肯定的な意味を見だし、それをケース展開につなげる力”とした。またサブカテゴリーの「よりよい所内協働に」を「所内でのよりよい協働のために」、「機関連携がスムーズに」を「効果的な機関連携の実施」、「やりがいを見出す」を「仕事のやりがいを模索する」と、それぞれサブカテゴリー名を、こなれたサブカテゴリー名に変更することが適切と考えられた。

児童相談所内における「所内でのよりよい協働のために」と「効果的な機関連携の実施」は並行して行われることが理想と考えられるとともに、両者は循環的に影響を与え合う可能性が高いと考えられたため、これら2つを併記し、互いに影響し合うものであることを示唆した。またその結合は、より幅広く、興味深い仕事を引き寄せることにつながると考えられるため、「仕事のやりがいを模索する」方向に向かうと考えられた。実際にシンポジウムの中でも、所内協働と機関連携のどちらについても、失敗やさらなる工夫を経験する中で、自分なりのやりがいを模索していく過程がうかがわれる。またやりがいの中に、光井は援助機関の協働における重要性だけではなく、若手の人材育成といっ

た、児童相談所に対する長期的展望も含まれよう。

児童相談所の相談対象には、そもそも相談ニーズの乏しい保護者や児童も多い。また関係機関との利害に巻き込まれ、非難の矛先になることもある。しかしその状況に振り回され、困難な状況に苦しさだけを感じのではなく、その中から積極的な意義を見だし、多職種連携や効果的な所内協働をするといった機能的な働きかけを行っていくことにより、援助者としての主体性や当事者性を取り戻していくプロセスが生じていると考えられた。

またこの【肯定的意義の創造】と、前述の【懐の深い児相CPに】のカテゴリーは、互いに循環的に好影響を与える関係となっていることが推測される。その理由として【肯定的意義の創造】の要素が高まれば、所内と他機関との連携がスムーズになり、所内職員や他機関職員との関係性も良好になる。すると、業務をスムーズにするための情報を提供してもらいやすくなることにつながるため、【懐の深い児相CPに】に肯定的な影響を与えると考えられた。また一方で【懐の深い児相CPに】は多様な視点を持つことがベースにあるため、その要素が高まることは、柔軟性が高まり、対応の幅が広がることと言える。それは既存の方法に縛られることなく、所内連携や関係機関連携にも柔軟になると考えられるため、【肯定的意義の創造】により影響を与えると考えられた。

以上の仮説生成から、臨床心理に専門性を置く者が、児相SW業務を経験することによる、児相CP、および児相SW業務への意識や考え、それに伴う児相業務への姿勢の変化といった存在が見取れる。そこで臨床心理士資格を有する3名の合議制で、臨床心理技術者が児相SWを経験することによる当事者の職業的アイデンティティの発達プロセスとその肯定的側面を検

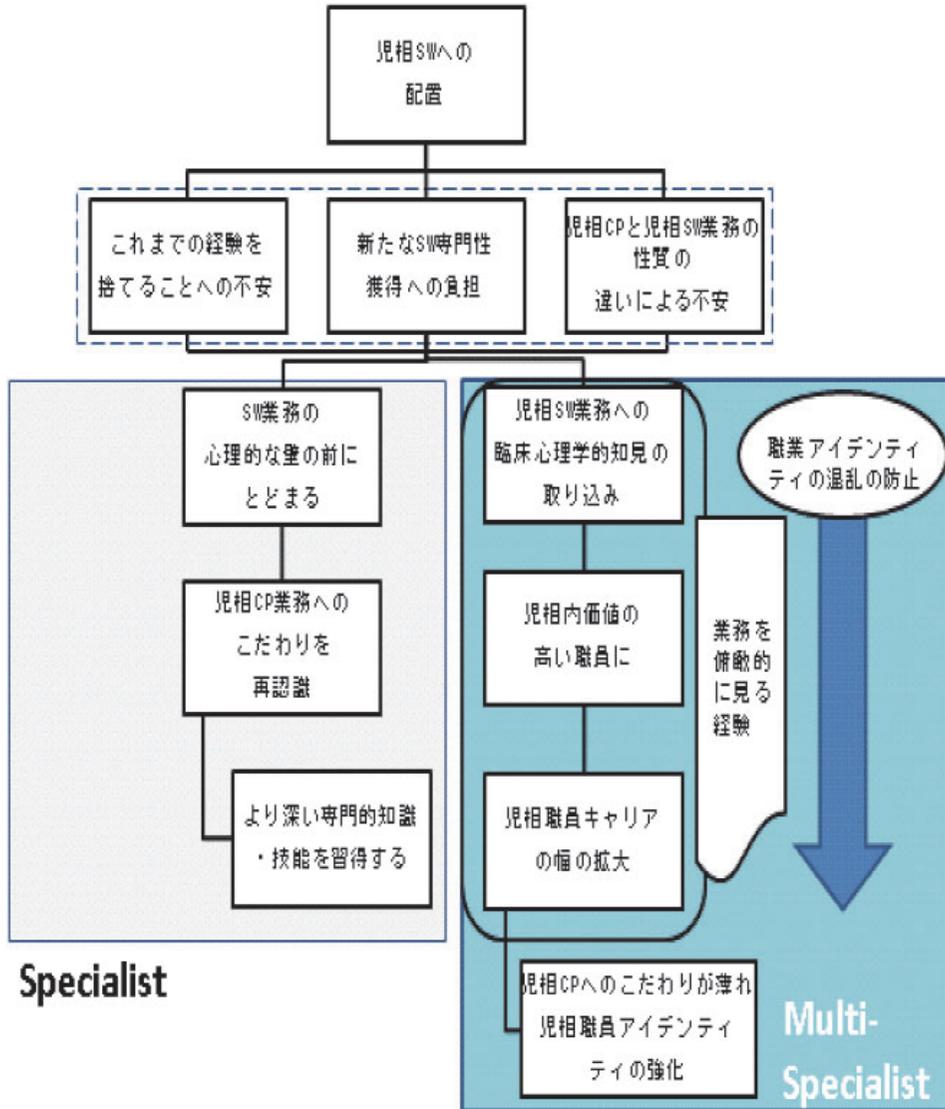


図2 児相における専門性アイデンティティの発達プロセスの2類型

討し、以下の仮説モデル図を生成した。(図2)。

まずは、シンポジウムによる議論からは、臨床心理技術者が児相CPとして自治体に採用されたにもかかわらず、児相SWの業務を行うことになり、新たな専門業務への不安が強く喚起される。またその不安は、これまでに身につけてきた“臨床心理の専門家としてのバックボーンやこれまでに身につけてきた武器”を「捨てる不安」に近いものだと考えられた。そもそ

も児相CPと児相SWの専門性は大きく異なる。したがって「新たな専門性を獲得する」までに相当な時間を要すると考え、困難さを感じることも自然なことであろう。また児相CPは“裏方からの支援”であり、児相SWは児相の看板を背負う“表の顔”という業務における性質の違いもあろう。この「相反する特性を持つ業務を行き来することの心理的負担」は相当なものと考えられた。

以上のような精神的に高負荷な状況の中で、新たな業務に対しての不安が強く喚起され、自身の専門性や臨床心理技術者としての業務を一旦棚上げにできない者の場合、「児相 SW 業務の心理的な壁の前にとどまる」ことになりやすいと思われる。それは「児相 CP 業務へのこだわりを再認識」することでもあり、自身が臨床心理技術者であるという感覚を強固なものにし、児相 CP 業務に注力していく原動力となる。その結果、「より深い専門的知識・技能を習得する」ことになっていくと考えられた。

一方で児相 SW 業務への積極的な適応をしようとする者は、これまで自身の持っていた臨床心理技術を一旦棚上げて新たな業務知識の獲得に注力するが、過去の有用な技術はいつでも活用するといった柔軟な姿勢で児相 SW 業務に挑む可能性が高い。このことは「児相 SW 業務への臨床心理学的知見の取り込み」と言えよう。児相 SW でありながらも児相 CP 的な発想と技術を持ち合わせた職員、また児相 CP に戻っても児相 SW の知識を持った職員となり、「児相内価値の高い職員に」なることにもつながっていくと思われる。そのことは「児相 CP としての昇任昇格」だけではなく、「児相 SW としての昇任昇格」、ひいては「児相職員としての昇任昇格」という道にも広がっていく。よって「児相職員キャリアの幅の拡大」となる。また様々な児童相談所の重要ポストに配置される可能性を高め、「児相 CP」よりも、「児相職員」を強く意識しやすくなる。このことは「児相 CP へのこだわりが薄れ、児相職員アイデンティティの強化」につながる流れになると考えられた。

その他にも、児相 SW 業務の中に「臨床心理学的知見」などを組み込むことで「児相内価値の高い職員に」なり、「児相職員キャリアの幅の拡大」につながる流れは、「業務を俯瞰的に見る経験」を通して行われると考えられる。

またその一連の流れが、「職業アイデンティティの混乱の防止」に役立つ一つの要素と考えられた。

その際に重要な視点として“キャリア・トランジション理論”がある。高橋・重野（2010）によって、Jリーグ選手の引退後のキャリア形成に関して、キャリア・トランジション理論の観点から、選手が直面する問題点や、キャリアのトランジション（転機）を上手く乗り切るために必要な要素について議論がなされており、特に本人の意思と行動が重要であることを述べている。臨床心理技術者が児相 CP だけではなく、児相 SW になることは、“児相職員”としてのトランジションであり、将来のキャリア形成の一貫として、どのようにこの“転機”を自分の意思で主体的に切り抜けるのかを考えることは重要と言えよう。

臨床心理技術者が児相 SW 業務を行うことは、京都府の調査（2017）により、地方部における自治体に比較的多く見られるようである。その理由として都市部児相 CP の業務は役割が比較的確化されていたり、児相 SW を仕事として希望したりする者の数が相対的に多いため、あえて児相 CP を児相 SW に任用する必要性がないということが考えられる。一方で地方部では、児相 SW の人的確保への困難さなどがあり、結果的に臨床心理技術者を児相 SW に任用し、様々な職務を担わざるを得ない状況があるのではないかと考えられた。

よって地方部児相における前述の課題を、“児相 CP だけではなく、児相 SW 配属を組み込むということは計画的なキャリアパスのひとつである”と再意味付け（reframing）することで、ひとつの領域における specialist ではなく、複数の領域における specialist（multi-specialist）となるような人材を育成することが可能とな

り、児相 CP と児相 SW という二つの専門性を統合する児童相談所職員としての新たなアイデンティティを形成、獲得するプロセスになると考えられる。また地方部の弱みを埋めていくような組織作りや職務構築も期待されるのではないだろうか。また浅原ら（2016）のいう臨床心理技術者の専門性について児相 CP が振り返ることで、児相 CP の仕事自体をより深めていく機会になると考えられる。さらに児相 CP だけを業務とする者は、specialist としてのキャリアを積み上げていくこととなるが、児相 SW を経験した者よりも、より高い専門的知識や技能をもった職員となることが求められると言える。

IV まとめ

筆者らの行ったシンポジウムでは、児童相談所で児相 SW を経験した児相 CP の職業的アイデンティティの発達やジレンマについて現場から発信し、問題提起する機会となった。

児相 CP と児相 SW の業務は、確かに異なる専門性を有し、異なったスタンスが求められることも多い。しかし一方で、“児童相談所職員”という枠組で考えた際、児相 CP も児相 SW も子どもの最善の福祉を目指す点では同じである。組織として業務を遂行する児童相談所において、「臨床心理技術者の児相 SW」という存在は、内部での研修や指導、育成の仕方によっては、長期的な児相職員の確保という点で意味のあることなのかもしれない。

本稿では臨床心理技術者が児相 SW を経験することについて、“臨床心理技術者の視点”から検討を行っている。しかし児相 SW の立場から考えた場合、“児童福祉”に関する専門的な業務を、素養や福祉の資格を持たない臨床心理技術者に任せることは不相当であるという考え方や、児童福祉法における児相 SW の任用規定

をより厳格化すべきという考えもあるかもしれない。この点に関しては、今後“福祉職”の視点から、積極的な議論を行うことが必要と考えられる。また臨床心理技術者の職業アイデンティティの発達を検討する際、本稿では非可逆的な時間軸で経過を追うといった視点が不足していると考えられた。そのため今後は、経験者へのインタビューなどを通して、より詳細な記述を収集し、その上で複線径路・等至性アプローチ（TEA）などの質的分析を用いてより詳細な仮説生成を行うことが求められる。そのことは、臨床心理技術者が児相 SW を経験することによる、様々なメリットやデメリットの把握につながり、“児童相談所職員”の人材育成という観点で、重要な指針になると考えられる。

謝辞

シンポジウムの実施、および論文執筆に関して、衣川修平氏、南博貴氏、三木馨氏、光井朱美氏、宮井圭右氏、川崎二三彦氏には非常に多くのご協力を得ました。ここに謹んで感謝申し上げます。

文献

- 浅原知恵・橋本貴裕・高梨利恵子・渡邊美加（2016）
心理臨床家の専門性とは何か：熟練臨床家による語りの質的分析. 心理臨床学研究, 34 (4), 377-389.
- 遠藤裕乃（2016）初任臨床心理職者の内的作業モデルがリアリティ・ショック体験に及ぼす影響. 心理臨床学研究, 34,543-549.
- 近藤孝司・長屋佐和子（2016）関係性の観点からみた、心理臨床家の専門職アイデンティティの発達. 心理臨床学研究, 34,51-62.
- 京都府家庭支援総合センター・京都府宇治児童相談所（2017）平成 27 年度調査結果報告書 児童福

社司を経験した心理職へのアンケート。

日本臨床心理士資格認定協会（2017）臨床心理士の
専門業務。

<http://fjcbcp.or.jp/rinshou/gyoumu/index.html>
（Retrieved 2017.7.11）

有村大士・木村容子・永野咲（2015）児童相談所見
童心理司の業務に関する研究調査報告書（第1
報－単純集計・ヒアリング調査－）平成26年度
厚生労働省児童福祉問題調査研究事業 課題3。
日本社会事業大学社会事業研究所

岡本かおり（2007）心理臨床家が抱える困難と職業
的発達を促す要因について。心理臨床学研究,
25,516-527.

大島剛・山野則子（2009）児童相談所児童心理司の
業務に関する一考察。人間福祉学研究, 2 (1),19-
33.

才村純・赤井兼太・安部計彦・大岡由佳・井上保男・
川崎二三彦・栗原直樹・津崎哲郎・前橋信和（2011）
児童相談所の専門性の確保のあり方に関する研
究－自治体におけるSWの採用・任用の現状と
課題－平成21年度研究報告書, 子どもの虹情報
研修センター。

高橋潔・重野弘三郎（2010）Jリーグにおけるキャリ
アの転機－キャリアサポートの理論と実際 日
本労働研究雑誌, 603,16-26.

高岡昂太（2013）子ども虐待へのアウトリーチ－多
機関連携による困難事例の対応。東京大学出版。

吉村拓美・上松幸一・衣川修平・南博貴・三木馨・
光井朱美・宮井圭右・川崎二三彦（2016）心理
職がソーシャルワーカーを経験することでみえ
てくるもの－児童虐待対応の現場で－日本こ
ども虐待防止学会 第22回学術集會おおさか大
会抄録集, 44-45.

Abstract

The Affects on Identity with Role Changes of Psychologists at Child Guidance Centers

Koichi UEMATSU
Takumi YOSHIMURA

The authors of this report found in the Kyoto Prefectural Survey (2017) that clinical psychologists (CP) were employed as civil servants, and that a certain number of local governments may be assigned Social Workers (SW) due to personnel changes. It has been speculated that being employed by a local government as a clinical psychologist and being assigned to another profession that requires different specialties has an impact on the development of professional identity.

Based on the above uncertainty of the problem, the present research aimed to further explore the dilemma of clinical psychologists who experienced social work. Furthermore, it seeks to advance the development of professional identity as an elaboration of the process model. At the voluntary symposium of the Japanese Society for Prevention of Child Abuse and Neglect, we used text data obtained from topic providers to generate a more refined process model in addition to the hypotheses obtained in the Kyoto Prefectural Survey (2017).

The findings of this study, positive outcomes were obtained from the experiences of CP and SW when there was a change of professional roles. This findings lead to the creation of two models. First model is about the internal change and real flow by CP's experiencing SW. Second model is about the development for overcoming the dilemma of CP's experiencing SW. (214 word)

Keywords: clinical psychologists (CP) at child guidance centers, role changes, dilemma

¹⁾ Graduate School of clinical psychology, Kyoto Bunkyo University / Kyoto Prefecture Uji Child Guidance Center.

²⁾ Kyoto Prefecture Uji Child Guidance Center.

